

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月26日

【事業年度】 第5期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03-3626-2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 吉 成 章 博

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03-3626-2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 吉 成 章 博

【縦覧に供する場所】 チムニー株式会社  
(東京都墨田区横網一丁目3番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
(期間)	平成21年 9月16日～ 平成21年 9月30日	平成21年 10月1日～ 平成22年 9月30日	平成22年 10月1日～ 平成22年 12月31日	平成23年 1月1日～ 平成23年 12月31日	平成24年 1月1日～ 平成24年 12月31日
売上高 (千円)	—	28,210,387	—	—	—
経常利益 (千円)	—	1,595,558	—	—	—
当期純損失(△) (千円)	—	△169,676	—	—	—
包括利益 (千円)	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	—	11,024,583	—	—	—
総資産額 (千円)	—	28,543,245	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	492.30	—	—	—
1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	—	△9.80	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	38.6	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	352,662	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△14,939,406	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	17,618,096	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	3,031,603	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	—	822 (2,373)	—	—	—

- (注) 1. 当社は、第1期及び第3期は子会社が存在しないため、第4期及び第5期は子会社を有しますが、非連結子会社として扱っているため連結財務諸表を作成しておりません。また第2期は、平成21年12月29日に旧チムニー(株)を子会社化し、平成22年9月1日に当社を存続会社として旧チムニー(株)を吸収合併しているため、連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
  5. 連結財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
  6. 当社は、平成22年9月1日付けで、チムニー(株)に名称変更しております。
  7. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
  8. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第2期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が、第2期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
(期間)	平成21年 9月16日～ 平成21年 9月30日	平成21年 10月1日～ 平成22年 9月30日	平成22年 10月1日～ 平成22年 12月31日	平成23年 1月1日～ 平成23年 12月31日	平成24年 1月1日～ 平成24年 12月31日
売上高 (千円)	—	2,954,475	10,190,557	37,767,667	41,995,850
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	—	△226,060	938,096	2,660,220	3,297,771
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	△5	△169,676	21,892	1,043,616	1,263,261
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	125	5,598,500	5,640,200	5,640,200	5,772,621
発行済株式総数 (株)	5	223,940	225,608	225,608	19,340,800
純資産額 (千円)	244	11,024,583	11,130,634	12,175,108	10,797,373
総資産額 (千円)	250	28,543,245	30,946,102	31,692,454	30,182,976
1株当たり純資産額 (円)	488.40	492.30	493.36	539.65	558.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (—)
1株当たり 当期純利益金額 または1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△11.60	△9.80	0.97	46.25	62.20
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	61.15
自己資本比率 (%)	97.7	38.6	36.0	38.4	35.8
自己資本利益率 (%)	—	—	0.2	9.0	11.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	12.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	3,338,658	5,806,094	4,636,562
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△148,130	△379,933	△721,612
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△948,488	△2,762,919	△5,348,960
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	5,273,642	7,936,884	6,502,874
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	— (—)	822 (2,373)	819 (3,123)	800 (3,292)	963 (3,563)

(注) 1. 当社は、平成21年9月16日に設立され、第1期は9月16日から9月30日までを決算期間としております。第2期につきましては、平成22年9月1日に、旧チムニー(株)を吸収合併したため、1か月分の事業の損益が含まれております。また、第3期は、決算日を9月30日から12月31日に変更しているため、平成22年10月1日から12月31日までを決算期間としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1期の売上高及び経常利益または経常損失につきましては、設立後、期末までの間に取引活動がなかったため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第1期及び第3期は子会社が存在しないため、第4期及び第5期は子会社を有しますが、非連結子会社として扱っているため記載しておりません。第2期につきましては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第3期及び第4期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第1期から第4期までの株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
7. 配当性向につきましては、第1期から第4期まで配当をおこなっておりませんので、記載しておりません。
8. 第1期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、また、第2期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フロー計算書にかかる指標等については記載しておりません。
9. 第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期及び第2期につきましては監査を受けておりません。
10. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
11. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。  
当社は平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第1期から第4期までの1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が、第1期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成21年9月	(株)エフ・ディー(現チムニー(株))として、東京都千代田区丸の内に設立される。
平成21年11月	旧チムニー(株)株式の公開買付を実施。
平成21年12月	公開買付の結果、旧チムニー(株)の議決権の50%超を保有することとなり、旧チムニー(株)が当社の子会社となる。
平成22年4月	旧チムニー(株)を完全子会社化し、旧チムニー(株)は上場廃止となる。
平成22年9月	当社を存続会社として旧チムニー(株)と合併し、社名をチムニー(株)に変更する。
平成23年1月	新たな業務展開として通信販売事業を開始するために、マーケティング部を創設する。
平成23年1月	更なる物流網の拡大に備え、チムニー物流センターを、埼玉県川口市に移設する。
平成23年6月	インターネット上に当社の通信販売のためのホームページを開設し、通信販売業を開始する。
平成23年7月	弁当販売業を東京都港区浜松町にて開始する。
平成23年8月	朝獲れ鮮魚をメインにした新業態「魚鮮水産」の営業を東京都品川区五反田で開始する。
平成23年11月	産地直送の鮮魚の仕入れ強化のために、愛媛県八幡浜市に非連結子会社である魚鮮水産(株)を設立する。
平成24年2月	(株)升屋から、「升屋」業態12店舗の事業譲渡を受け、運営を開始する。
平成24年4月	防衛省所管の基地内の厚生施設82箇所の業務を受託し運営を開始する。
平成24年6月	(株)紅フーズコーポレーションの株式を100%取得し非連結子会社とする。
平成24年12月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場する。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、非連結子会社である魚鮮水産株式会社及び株式会社紅フーズコーポレーションから構成されており、居酒屋を中心とした飲食業を主な事業としております。

当社は、「心」と「食」と「飲」を通じて、世界中のお客様から「ありがとう」と言われることを企業理念としており、常にお客様に喜ばれるサービスを提供していく企業を目指しております。当社の事業は、当社のブランドで直営店及びフランチャイズ店舗を展開する飲食事業、官公庁をはじめとする一定の施設内で飲食を中心に提供するコントラクト事業、及びその他（主に通信販売等をおこなっております）の3つのセグメントから成り立っております。

#### （飲食事業）

飲食事業におきましては、「はなの舞」、「さかなや道場」をはじめとした、当社のブランドで店舗の運営をおこなっております。また、店舗におきましては、当社が直接飲食の運営を行う直営店舗（以下直営店）、当社とフランチャイズ契約を結んだオーナー（以下F Cオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下F C店）から構成されております。また、店舗への商品の供給、F C店の管理等も飲食事業においておこなっております。

商品の供給につきましては、通常取引先からの仕入ルートの他に、平成24年度から本格稼働した非連結子会社である魚鮮水産株式会社が漁業権を所有する愛媛県八幡浜市で漁獲、あるいは漁港で買い付けた鮮魚や、当社と直接契約した農家より納品されている農産物等、鮮度の高い食材を店舗に納品できる仕組みも整えております。さらに、埼玉県川口市及び全国3箇所の物流拠点を中心に物流網も整備し、全国への商品供給体制も整備されております。

さらにフランチャイズの運営につきましては、当社が直営店として運営していた安定的に収益を出す店舗の営業権をF Cオーナーに売却する制度（当社では建売システムと称しております）により、F Cオーナーは収益が見込める店舗の運営ができるとともに、当社はF Cオーナーからロイヤリティや食材の販売代金を得られ、両者ともに収益の上がる仕組みを構築しております。また、直営店とF C店の比率を50：50にすることで、直営店は新しいことの実験や近隣店舗との人員の交流を容易できる強みがあり、F C店は地域密着型の運営ができることが大きな強みとなっており、それらの強みがより効果的に発揮できております。

当社の飲食事業における主なブランドとその特徴、及び各ブランドの直営店、F C店別の店舗数は以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (平成24年12月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
はなの舞	若年層から高年層、女性まで幅広くお客様に支持される和を中心としたメニュー構成を作るとともに、個室感を重視した空間を提供し、ゆったりとした時間を比較的低価格で過ごせる業態となっております。	186	177	363
さかなや道場	はなの舞で培った各種メニューのうち、海鮮食材に特にこだわった和食を召し上がっていただくとともに、元気な漁師町のイメージを兼ね備えた、中高年層からの支持が高い業態となっております。	68	30	98
魚鮮水産	愛媛県の当社子会社や、全国の漁港から直送で仕入れた鮮魚類をメインメニューとして前面に打ち出し、新鮮なお刺身や海鮮料理を召し上がることができる、中高年層や女性からの支持が高い業態となっております。	28	3	31
こだわりやま・やきとり道場	オーソドックスな居酒屋メニューに加え、おいしいやきとりを提供するとともに、気軽に入れて落ち着いた雰囲気が味わえ、少人数でのご来店が多い、幅広い層からの支持ある業態となっております。	2	43	45
チムニー	創業以来のブランドで、洋風のメニューを中心に取り揃え、オープンスタイルのレイアウトの店舗となっており、活気を感じられる業態となっております。	—	12	12
升屋	平成24年から当社に加わったブランドで、鉄板料理、豆腐、おでんをメインとしたお料理を提供する、落ち着いたおしゃれな雰囲気の業態となっております。	4	7	11
その他	定価格業態の「王道」、創作メニューを多数取り揃えた「団欒炎」、和をコンセプトとした落ち着いた感じの「知夢仁」等の店舗展開を行っております。	8	22	30
合計		296	294	590

また、非連結子会社である株式会社紅フーズコーポレーションの店舗の特徴につきましては、以下の通りであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (平成24年12月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
新橋やきとん	串焼きホルモンを主力メニューとし、主に男性サラリーマンをターゲットとした業態で、基本的には、立ち呑みスタイルでお召し上がりいただく店舗となっております。	7	—	7



#### (コントラクト事業)

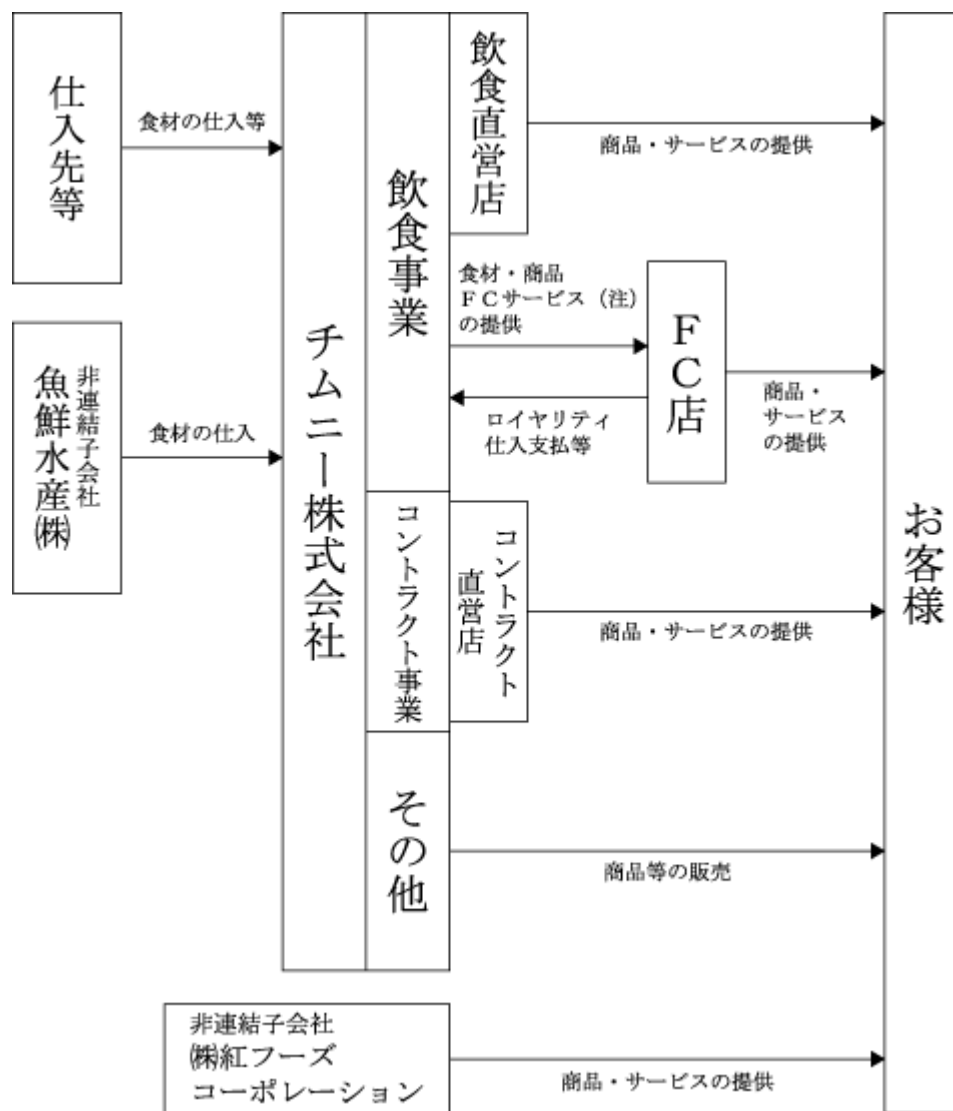
コントラクト事業は、一定の建物内及び敷地内で飲食の提供を中心とした店舗の運営を直営店舗としておこなっております。当事業の店舗は、一定の建物内及び敷地内の飲食販売の施設を利用し、当社の従業員により運営をおこなっております。営業につきましては、昼食時間帯のランチ営業と、夕刻から夜間は食事とともにアルコールをはじめとした飲料の提供の両方をおこなう店舗と、夕刻から夜間までのみの営業を受託している店舗があります。

平成24年12月現在において、防衛省本省18階の食堂をはじめ、自衛隊の基地内にある食堂施設及び福利厚生施設としての飲食店の運営を北海道から沖縄まで全国97ヶ所の施設で受託しております。

#### (その他)

その他は、飲食事業及びコントラクト事業に含まれないもので、主に通信販売業であります。当社のホームページに食品や、当社オリジナル商品を掲載し、お客様にホームページ上でご注文いただき、商品をお届けしております。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



(注) F Cサービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。

#### 4 【関係会社の状況】

当社は子会社を2社有しておりますが、2社ともに非連結子会社であり、また上記2社以外の親会社、関連会社、その他の関係会社は存在しないため、該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
963 (3,563)	36.5	3.0	4,289

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	729
コントラクト事業	114
その他	1
共通部門	119
合計	963

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
5. 従業員数が、平成23年12月31日現在より163名増加しておりますが、この増加の大部分は新規出店に伴う採用によるものであります。  
6. 共通部門は、飲食事業、コントラクト事業、その他に含まれない従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、長期化する欧州諸国政府の債務問題や恒常的な円高の影響等によって不安定な状況が続き、雇用や所得環境も弱含みの状況で推移しました。年末においては新政権の経済対策や日銀の金融緩和に対する期待感が膨らんでおりますが、依然として景気の先行きは、楽観視できない状況となっております。外食産業におきましては、食に関するお客様の目はさらに厳しいものとなっているとともに節約志向も根強く、中食等の業種との競争も激化しております。

このような中、当社は他社との差別化を目指し、漁業等の一次産業から、その食材の加工等をおこなう二次産業、また店舗等において商品を提供する三次産業までを一括して管理する、飲食業の六次産業化にむけた取り組みを強化し、より鮮度が高く、安全、安心な商品をお客様に提供し、お客様から「ありがとう」の言葉をいただけるよう取り組んでまいりました。

飲食事業におきましては、平成23年11月に設立した漁業と鮮魚類の仕入をおこなう非連結子会社である魚鮮水産株式会社の本格稼動をいたしました。同社は、愛媛県八幡浜市を本社として、漁業権を所有し水産業を営むとともに、港において鮮魚類の仕入を直接おこなうことで、納品時間は大幅に短縮され、より新鮮な魚介類を安定的に供給しております。さらに、その魚介類の一部を当社のバックキッチン（厨房でおこなっている仕込み作業を集中しておこなうキッチン）で一次加工することで、店舗の作業効率のアップや厨房設備の簡素化につなげるとともに、干物等への加工をおこなうことで、店舗への安定供給、原価の安定につなげております。

また、年に2回の基本メニューの改定とともに、季節ごとに年間10回にわたり鮮魚等の旬の食材を中心にしたメニュー提供をおこないました。その他に、テレビ番組とタイアップした商品の開発、ポータブルゲームメーカーや、パチンコ機種製造メーカーとタイアップし、それらに登場するキャラクターをメニュー商品化したキャンペーンの実施、さらにはモバイルツールを活用した会員特典の実施等、お客様の来店のも動機になるようなイベントも実施し、食材の生産から販売までを一貫する仕組みの構築をおこないました。

さらに、店舗の運営におきましては、調理指導部を中心に、店舗における調理技術の向上に特に注力いたしました。指定した調理作業のレベルが一定水準を超えた場合に資格を与えるマイスター制度を推進し、基準の明確化と統一をおこなうことで、教育体制の強化につながりました。

コントラクト事業は、平成24年4月より新たに84店舗の運営を受託いたしました。当受託におきましては、全国を網羅した物流網の活用、全国各地にある店舗を利用した教育体制の整備、コントラクト事業としての仕入から販売にいたるまでの仕組みの確立をおこなうことができ、売上、利益ともに当初の計画通り順調に推移いたしました。

その他につきましては、当事業年度から通信販売のためのホームページの立ち上げを実施、アンケート調査等により、お客様が通信販売での購入を望んでいる商品の調査、実験販売を開始いたしました。なお、コントラクト事業、その他につきましては、共に金額の重要性が乏しいため、セグメント区分の業績は開示しておりません。

全社における店舗の出退店につきましては、積極的なスクラップアンドビルドを継続して実施いたしました。直営店41店舗、コントラクト店84店舗、フランチャイズ店16店舗の新規出店、直営店14店舗、フランチャイズ店6店舗の退店を実施し、さらに一定期間を経過した店舗の再調査を行い、お客様のニーズに合わせるために、改装及び業態転換を36店舗で実施いたしました。その他、直営店からフランチャイズ店舗への切り替えを10店舗実施し、当事業年度末時点における直営店は296店舗、コントラクト店97店舗、フランチャイズ店は294店舗、合計687店舗となりました。

以上の結果、売上高は41,995百万円（前年同期比111.2%）、営業利益3,289百万円（前年同期比113.2%）、経常利益3,297百万円（前年同期比124.0%）、当期純利益1,263百万円（前年同期比121.0%）となりました。

また平成24年2月には、（株）升屋から「升屋」ブランドの店舗を、直営店4店舗、FC店8店舗の事業譲渡を受け、さらに平成24年6月には、「新橋やきとん」ブランドでホルモンの串焼きを中心とした業態を展開する（株）紅フーズコーポレーションを買収いたしました。なお、同社は金額の重要性が乏しいため非連結としております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末（平成24年1月1日～平成24年12月31日）における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、主に営業活動により資金が増加し、借入金や割賦の返済、新規出店のための支出等により減少したことにより、前事業年度末より1,434百万円減少し、6,502百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果増加した資金は、4,636百万円（前事業年度は5,806百万円の増加）であります。主な内訳は、税引前当期純利益が2,774百万円、減価償却費が1,703百万円、のれん償却が485百万円あったこと等によります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果減少した資金は、721百万円（前事業年度は379百万円の減少）であります。主な内訳は、新規出店や改装のための固定資産の取得による支出が238百万円、差入保証金の差入による支出が479百万円あったこと等によります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果減少した資金は、5,348百万円（前事業年度は2,762百万円の減少）であります。主な内訳は、借入金のリファイナンスにより1,366百万円の純減、自己株式の取得と売却により2,905百万円の純減、割賦債務の返済による支出が1,147百万円あったこと等によります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	13,725,048	105.7
コントラクト事業	663,272	514.0
その他	79,740	351.7
合計	14,468,060	110.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	40,040,542	107.1
コントラクト事業	1,876,841	518.8
その他	78,465	324.7
合計	41,995,850	111.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

飲食事業を主要な部門ごとに分けると以下のとおりになります。

飲食事業	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
直営店部門	32,411,846	107.1
食材等販売部門	5,378,539	107.9
その他	2,250,157	105.8
合計	40,040,542	107.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の主な内容としては、ロイヤリティ収入、設備貸与収入等があります。

飲食事業におけるフランチャイズ店の店舗における売上は以下の通りであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
フランチャイズ店舗の売上	23,397,450	104.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の属する外食産業におきましては、企業間競争はますます激化しております。今後もこの傾向は、継続すると考えられます。当社といたしましては、お客様のニーズを今まで以上のスピードで察知するとともに、社会環境の変化や市場動向の様々な角度からの分析や情報の収集、綿密な検討をおこなひ、出店計画、商品政策、内部組織の充実を進め、安定的な利益確保ができる磐石な体制を作ることが、大きな課題であると認識しております。

このような状況のもと、対処すべき課題として次の内容に取り組み更なる業績の拡大を図ってまいります。

#### (1) 「安全」「安心」の提供

食の安全に対するお客様のニーズは、非常に高くなっております。当社におきましては、仕入食材の品質の管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持、加工段階における衛生管理と各段階において厳しい基準を設けて安全の確保をおこなっております。今後も「安全」「安心」を常にお客様に提供し、より多くのお客様にご来店いただけるサービス提供をおこなってまいります。

#### (2) 人財(注)採用力、人財教育体制の強化

優秀な人財の確保は、店舗の売上や客数の増加、業務効率化のスムーズな推進等の、業績向上の大きな要因となっております。そのため、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上や採用拠点の増加等により、採用体制を継続して整えております。また、採用した人財は、技術、知識を十分に兼ね備えた人財として教育できる体制を整えており、今後も当社の業容の拡大に合わせた教育体制をさらに発展させてまいります。さらに、従業員のスキルにあったカリキュラムを構築し、全従業員がさらにステップアップできる教育体制を強化してまいります。

(注)人財=人材(当社では、従業員は当社の運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。)

#### (3) 店舗網拡大の推進

全国へ出店地域の拡大をおこなうことで、安定かつ継続的な成長、知名度アップによる優秀な人財確保、その他当社の発展に必要な条件を規模の拡大とともに推し進めてまいります。

#### (4) 新業態の開発と育成

当社では、「はなの舞」「さかなや道場」を中心に店舗展開をおこなっております。「はなの舞」は、平成7年1月の1号店の出店以来十数年にわたり、お客様の嗜好にあわせ常に変化、進化し続けておりますが、それに続く業態の確立も重要であると認識しております。

また、マグロを中心とした海鮮食材の提供に特に力を入れた「さかなや道場」業態、さらに漁港にて獲れたての鮮魚を直送し、店舗で新鮮な海鮮食材を提供する「魚鮮水産」業態の展開を進めておりますが、更なる進化と深化はもちろんのこと、様々なコンセプトをテーマに実験店を増加させ、新業態の開発と確立に努め、お客様のニーズにあった展開を進めてまいります。



(5) 居酒屋に続く主力業種の確立

当社は、居酒屋の運営を中心に成長を続けております。しかしながら、外食を取り巻く環境におきましては、少子高齢化が進むとともに、国内人口の減少、またお客様のニーズの多様化等、厳しい環境であり、その環境の中で新たな主力となりうる業種の確立が必要であると考えております。平成23年に、海鮮食材の安全、安心の保証と、量の安定的確保、さらには原価低減を目的に、愛媛県八幡浜市に魚鮮水産株式会社を立ち上げ、平成24年度から本格的に当社の海鮮類の仕入先として取引を開始しております。さらに、企業や官公庁内の店舗の運営を中心としたコントラクト事業店舗も平成24年12月現在で97店舗展開しております。このように、当社の培ってきた飲食業のノウハウを最大限に活かすことができる新たな業種を構築してまいります。

(6) M&Aについて

当社は、平成24年2月に(株)升屋から店舗の事業譲渡を受け、また平成24年6月に(株)紅フーズコーポレーションの全株式取得をおこない、M&Aによる新たな店舗ブランドとその店舗を取得いたしました。今後におきましても、事業拡大加速のひとつの手段として、売上及び収益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める可能性があるると判断された事業譲渡や企業買収の案件につきましては検討してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び非連結子会社2社）の財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を次に掲載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載事項は提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 食の安全性について

食材につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、より厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、当社使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に確保するのが難しい状況になった場合、当社の営業店舗等で安全性が疑われるような事象が発生した場合等は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的環境の変化や法令の改正などにより、提供する食材の調達や加工に設備や作業等が必要になった場合には、コストの増加が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 売上の変動要因について

当社の売上のうち、重要な部分を占める直営店での売上及び食材の販売につきましては、景気の後退や想定以上の市場規模の縮小等の外部環境の変化、企業間競争の激化等が発生した場合、また、戦争テロ等の社会的混乱が発生した場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 人財の確保及び育成について

当社は、今後も業績拡大に向けて、優秀な人財の確保が不可欠であり、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上や採用拠点の増加等により、採用体制を継続して整えております。また、確保した人財を育成し十分なレベルアップを図るための教育体制に特に注力し整備を続けております。しかしながら、人財採用環境の変化等により必要な人財が集まらない場合や、採用した人財の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人財が十分確保できない場合は、当社の出店計画及び業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 店舗の運営について

当社の各店舗の運営は、当社が定めた店舗運営細則に則り運営されているとともに、店舗の責任者は当社の所定の教育を受けており、管理体制を整えておりますが、突発的な事象が発生した場合等には、事故が起これば業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 展開している業態について

当社は、「はなの舞」「さかなや道場」を主力業態として、複数業態による店舗展開をおこなっております。各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、常に新しいものを取り入れ、進化し深化して展開を続けておりますが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社の予想以上に進み、当社店舗の集客力が低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 法的規制等について

当社は、居酒屋業を中心に業務の運営をしておりますが、運営にかかわる法令・規制等は多岐にわたっております。当社では、人事総務本部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えているとともに、顧問弁護士等の確認を常におこなっておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、改正等により現行の体制で関連する法令・規制等を遵守できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、当社にかかわる法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは以下の通りであります。

### ①食品衛生法

当社では、外食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し社内の決まりに沿った衛生管理を徹底しておりますが、食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下「風営法」）により規制を受けており、各店舗への周知徹底により厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③出入国管理及び難民認定法

当社のアルバイト従業員のうち、約6.6%（平成24年12月現在）が外国人となっております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されており遵守しておりますが、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人財不足により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社は、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用発生により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤商品表示について

当社は、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名や重量等については、十分なチェックをおこなった上で表示しておりますが、万が一その内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用の低下等により業績に影響を及ぼす場合があります。

## (7) フランチャイズ債権管理について

当社では、F Cオーナーに対する債権管理について、F C管理規程に基づき個別管理することにより、不良債権の新規発生を極力抑えておりますが、F C店舗、またF Cオーナーの突発的な事故やその他の事象によりF C店舗、またF Cオーナーが当社に支払をおこなうことができなくなり、当社に支払うべきロイヤリティーや食材の仕入代金等が回収できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 敷金・保証金の回収について

当社は、賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れており、当事業年度末におきましては5,984百万円となっております。契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等をおこない十分検討しておりますが、今後契約期間満了による退店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務管理について

当社の従業員のうち、約78.7%（平成24年12月度のパート・アルバイトの労働時間を月間173時間（1日当たり8時間×1ヶ月平均勤務日数約21.6日を基準としております。）で1名としたときの正社員との人数比率）をパート・アルバイトが占めております。従いまして、社会保険、労働条件等諸制度に変更がある場合には、当社の人件費が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の従業員の処遇等につきましても、従業員に関連する労働基準法等の法令や諸制度の変更があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報保護について

当社は従業員の情報、お客様から頂くサポーターカード（店舗に備え付けのお客様からのアンケートのはがき）に記載されているお客様の情報、店舗にお越しいただいたお客様の情報等、多数の個人情報情報を保有しております。各情報端末機器には、パスワード等のセキュリティ機能を付し、また、書類等につきましては厳重な管理をおこなっており、他への流出がない体制を十分に整えておりますが、他に情報が流出するような事件が発生した際には、信用の失墜等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウィルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社の運営に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大株主であるカーライル・グループについて

当社は、旧チムニー（株）の経営陣と、カーライル・グループの所有するファンドの出資によって設立され、平成24年12月31日現在、カーライル・グループは当社の大株主となっております。また当社は、カーライル・グループの日本におけるアドバイザーとしての役割を担うカーライル・ジャパン・エルエルシーより、取締役1名、監査役1名を招聘しております。カーライル・グループは平成25年6月11日までの間は、株式等を売却をおこなわないこととなっておりますが、その後におきましては当社株式を売却する可能性があり、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ店舗(F C店)とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

### (1) 契約の概要

当社(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)との間において、F C店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、当社が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

### (2) ロイヤリティー

F C店は当社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を当社に支払うことになっております。

### (3) 契約期間及び更新

満5ヶ年経過した月の末日をもって期間満了により終了します。

契約は、自動更新するものではなく、契約の期間満了の6ヶ月前に当社からF C店に通知を行い、更新及びその条件について両者合意の場合に限り更新されます。更新後の期間は満3ヶ年とし以降は1年毎の更新となります。

### (4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡、または、サブフランチャイズの権利を与えることは出来ません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1) 財務諸表、重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度におきまして、飲食事業直営店の新規出店を41店舗（14店舗の減少）建売システムによる直営店からフランチャイズへの転換が10店舗、F C店から直営店への切り替えが8店舗、F C店の新規出店が16店舗（6店舗の減少）あったことにより、直営店の店舗数は296店舗（前期末270店舗）、F C店の店舗数は294店舗（前期末282店舗）となりました。また、お客様のニーズや環境変化に対応するために、直営店27店舗、F C店9店舗の改装及び業態転換を実施し、売上拡大に努めてまいりました。これら等により、直営店舗の売上は32,411百万円となりました。

飲食事業のうち、食材等販売につきましては、店舗で販売するメニューを年間2回の改定を実施し、地域ごとの特色もメニュー構成に取り入れまいりました。また季節ごとの旬のメニューにつきましては、その時期の最も旬な食材を全国各地から取り入れ、年間10回にわたり刷新したこと、またF C店舗の増加等も食材の販売の増加につながり、食材等販売部門の売上は5,378百万円となりました。

さらに、店舗の運営形態としては、期末現在において直営店が296店舗、F C店が294店舗となっております。当事業年度は、直営店からF C店への転換を10店舗、F C店から直営店への転換を8店舗、また、当社の積極的なスクラップアンドビルドの一環として、直営店の閉店を14店舗、F C店の閉店を6店舗実施し、これら等によりロイヤリティー収入、F C店舗の加入に伴う加盟金及び転換に伴う加盟店からの収入等、直営店部門、食材等販売部門以外の収入は2,250百万円となりました。

コントラクト事業につきましては、新規受託を84店舗ありました。当事業も3月の東日本大震災による災害地への復興のための人員派遣等により、各地の施設内での就業者が減少し、それに伴い店舗の利用者も大きく減少し、売上は1,876百万円となりました。

その他は、当事業年度より開始した通信販売による売上等により、78百万円の売上となりました。

このような結果から、当事業年度の売上高は41,995百万円（前年同期比111.2%）、営業利益は3,289百万円（前年同期比113.2%）、経常利益は3,297百万円（前年同期比124.0%）、当期純利益は1,263百万円（前年同期比121.0%）となりました。

### (3) 経営戦略の現状と見通し

当社が属する外食産業は、国内人口の減少や高齢化の急激な進捗等の要因とともに、他社との競争が激しい業界であります。また、お客様の嗜好の変化はさらに速くなる傾向にあり、安全・安心に対するニーズも非常に高いレベルが求められております。

当社では、世界中のお客様から「ありがとう」と言われる企業になることを企業理念とし、お客様のニーズに的確に対応することはもとより、お客様の信頼を得られる企業になることを目指しております。また社内におきましては、事業本部間の連携をさらに強化し最大限の効果を発揮することで、企業理念の達成を目指しております。

さらに、店頭でのお客様への提供食材の更なるレベルアップを図るために、食材の生産から加工、流通、販売までのすべてをトータル的に考えた上で、最大限の相乗効果が得られるとともに、お客様に最も喜んでいただける体制の構築を目指して成長を続けてまいります。

### (4) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、8,659百万円（前事業年度末比13.6%減）となりました。減少の主な内訳は、現金及び預金が1,434百万円減少したこと等により、流動資産合計で1,363百万円減少しております。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、21,523百万円（前事業年度末比0.7%減）となりました。減少の主な内訳は、差入保証金が206百万円増加した一方で、減価償却等により有形固定資産が94百万円の減少、のれんの償却等により無形固定資産が480百万円減少したこと等により、固定資産合計で146百万円減少しております。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、9,867百万円（前事業年度末比4.9%増）となりました。増加の主な内訳は、買掛金が174百万円増加、未払金が187百万円増加したこと等により、流動負債合計で456百万円増加しております。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、9,517百万円（前事業年度末比5.8%減）となりました。減少の主な内訳は、長期設備関係未払金が482百万円増加した一方で、長期借入金の返済により1,300百万円減少したこと等により、固定負債合計で588百万円減少しております。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、10,797百万円（前事業年度末比11.3%減）となりました。主な要因は、利益剰余金が1,263百万円増加、公募増資による資本が264百万円増加した一方で、3,587百万円で自己株式の取得を実施し、内、2,975百万円消却し、また、売却を行い681百万円増加したこと等によるものであります。純資産合計で1,377百万円減少しております。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループ（当社及び非連結子会社2社）の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (7) 経営戦略の現状と見直し

当社グループ（当社及び非連結子会社2社）は、前述のとおり飲食の営業を中心に運営を行っておりますが、今後の成長を継続的に続けるに当たっては、①居酒屋事業の拡大と安定的収益の確保、②コントラクト事業及び昼食時間帯のランチ営業の拡大、③飲食業の川上に当たる生産から加工、販売までの一貫して管理する6次産業化への取り組みが重要と考えております。これらについては以下のように取り組んでおります。

### ①居酒屋事業の拡大と安定的収益の確保

外食産業においては、お客様の嗜好の変化が加速しており、その変化に対応できる企業のみがお客様の支持を得られ、勝ち残る業界になっております。また、一定規模以上の交渉力や情報網を持った企業が成長を続けております。当社はそれらのお客様のニーズの変化に対応できる企業として、常にお客様が求める新しい業態やメニュー開発に取り組むとともに、現在の居酒屋運営による収益構造を維持、発展させながら、その収益を元にさらに出店地域、店舗数を拡大し更なる収益の増加を目指してまいります。

### ②コントラクト事業及び昼食時間帯のランチ営業の拡大

当社は、居酒屋を中心に運営を行っておりますが、コントラクト事業にも進出しており、その受託店舗を拡大する方針でおります。また、居酒屋を中心とした夕方から夜間の営業だけでなく、昼食時間帯への運営に進出を行うことで更なる販売機会を得られることを期待し、当社の大きな成長の柱として取り組んでいく所存であります。

### ③6次産業化への取り組み

当社は、取引先より食材や商品を仕入れ、店舗で加工してお客様に提供することを中心に運営しておりますが、より新鮮な食材の確保、安全性の担保、品切れを起こさないため漁業を主業務としている非連結子会社「魚鮮水産株式会社」を平成23年に設立し、平成24年より本格稼働しております。今後は、新たな生産拠点や、農産物の産地との契約による1次産業との連携の強化、さらにはその生産品を用いた加工等をおこなう2次産業等、より原料に近い分野への進出をすることで、当社が生産から販売までをすべて管理することでお客様への食の安全の提供、生産地からお客様に販売するまでの時間の短縮による鮮度の高い商品の提供、さらには一貫した管理による生産、物流、保管、加工等と販売量や販売方法を連携させる6次産業化を推進することでことによる効率化を図り原価の低減による当社の業績向上につなげられるよう取り組んでおります。

## (8) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、居酒屋を中心とした飲食業を運営して成長、拡大をしてまいりました。飲食に対するお客様の嗜好は常に変化し続けており、そのニーズは多様化しております。また、食の安全に対する意識もさらに高いものとなっております。その変化に対応しお客様に喜んでいただけるサービスの提供を目指しております。

しかしながら、飲食業を取り巻く環境の変化はさらにそのスピードを加速しており、また、人口構成や家族構成の変化により、食生活も大きく変わってきております。また、居酒屋の利用方法や、お客様の層も大きく変化しております。これらは、いままでと違ったお客様の層を拡大できる大きな機会と捉えており、またこれに対応するためのバックシステムの構築、また様々なお客様に対応しうる営業力の強化、そして人財の採用や教育について強化することで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。



## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において更なる成長と業績拡大のため、期初に計画された出店計、改装、業態転換等の設備投資計画に基づいた店舗網の拡大を目指しました。当事業年度におきましては、「はなの舞」32店舗、「さかなや道場」3店舗、コントラクト事業店舗の新規受託を84店舗をはじめ、125店舗の直営店を出店いたしました。出店等に伴う設備投資の総額は2,638百万円であり、これらの資金は、リース契約、割賦契約及び現預金にて支払対応をおこなっております。なお、上記の設備投資額には、差入保証金472百万円が含まれております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社は、居酒屋の店舗運営を主たる事業として全国展開しているため、主要な設備の状況として地域別に開示する方法によっております。

主要な設備の状況

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	リース資産	合計	
琴似店 他23店舗	北海道	店舗設備	43,783	4,397	—	6,587	54,769	35 (67)
弘前駅前店 他5店舗	青森県	店舗設備	29,719	2,389	—	—	32,109	9 (32)
盛岡東口店 他2店舗	岩手県	店舗設備	17,630	507	—	—	18,137	5 (20)
仙台西口店 他7店舗	宮城県	店舗設備	88,653	9,578	—	10,054	108,285	15 (55)
山形東口店 他2店舗	山形県	店舗設備	26,387	1,807	—	—	28,195	4 (28)
白河店 他2店舗	福島県	店舗設備	23,399	137	—	4,724	28,261	4 (9)
土浦駅前店 他9店舗	茨城県	店舗設備	179,675	9,438	—	40,728	229,842	20 (94)
東武宇都宮店 他4店舗	栃木県	店舗設備	86,284	6,029	—	18,614	110,927	11 (45)
高崎店 他2店舗	群馬県	店舗設備	32,800	2,697	—	7,950	43,447	5 (18)
せんげん台東口 他28店舗	埼玉県	店舗設備	360,097	21,834	—	43,998	425,930	50 (264)
柏西口店 他36店舗	千葉県	店舗設備	347,088	20,772	—	34,075	401,936	70 (323)
品川港南口店 他90店舗	東京都	店舗設備	1,263,770	102,027	—	146,169	1,511,966	230 (1,046)
東戸塚店 他34店舗	神奈川県	店舗設備	460,450	32,331	—	51,059	543,840	64 (331)
長岡駅前店 他5店舗	新潟県	店舗設備	88,814	5,303	—	2,385	96,503	13 (63)
松本駐屯地店	長野県	店舗設備	—	252	—	—	252	1 (2)
小松基地店	石川県	店舗設備	2,189	439	—	—	2,629	2 (5)
多治見駅前店 他1店舗	岐阜県	店舗設備	20,101	619	—	5,253	25,973	3 (9)
草薙駅前店 他20店舗	静岡県	店舗設備	226,452	19,292	—	9,062	254,807	40 (180)
栄広小路店 他16店舗	愛知県	店舗設備	250,988	16,419	—	27,048	294,456	39 (208)
近鉄四日市店 他2店舗	三重県	店舗設備	42,197	2,205	—	7,324	51,727	6 (36)
南草津駅前店 他3店舗	滋賀県	店舗設備	2,666	464	—	—	3,130	6 (22)
西院店 他4店舗	京都府	店舗設備	140,286	12,712	—	14,211	167,209	14 (60)

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	リース資産	合計	
高槻店 他12店舗	大阪府	店舗設備	141,373	10,747	—	8,316	160,438	30 (157)
姫路駅前店 他10店舗	兵庫県	店舗設備	123,400	7,704	—	8,193	139,298	25 (116)
奈良三条通り店	奈良県	店舗設備	16,417	1,391	—	6,143	23,951	2 (8)
J R和歌山市店	和歌山県	店舗設備	13,872	1,409	—	—	15,281	2 (19)
岡山本町店 他2店舗	岡山県	店舗設備	53,209	3,803	—	9,392	66,405	5 (28)
広島本通店 他9店舗	広島県	店舗設備	98,039	7,996	—	20,939	126,975	19 (83)
米子駐屯地店	鳥取県	店舗設備	—	138	—	—	138	1 (2)
岩国駅前店 他1店舗	山口県	店舗設備	31,569	3,015	—	6,815	41,400	4 (17)
中洲店 他8店舗	福岡県	店舗設備	47,601	3,381	—	4,680	55,663	12 (38)
佐賀南口店 他2店舗	佐賀県	店舗設備	28,581	2,333	—	1,911	32,826	5 (18)
佐世保山県町店 他4店舗	長崎県	店舗設備	18,383	997	—	2,995	22,376	6 (21)
熊本下通店 他2店舗	熊本県	店舗設備	38,391	2,619	—	8,672	49,682	5 (17)
別府東口店 他3店舗	大分県	店舗設備	10,160	1,434	—	—	11,594	7 (25)
都城駐屯地店	宮崎県	店舗設備	1,502	132	—	—	1,635	1 (3)
物流センター	埼玉県 川口市	センター 設備	6,770	—	—	—	6,770	1 (4)
本社	東京都 墨田区	本社設備	102,532	31,926	362	18,125	144,662	192 (90)
F C部門	—	賃貸用 店舗設備	1,258,206	72,307	—	40,806	1,371,319	—
合計			5,723,449	422,996	362	566,240	6,713,049	963 (3,563)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。  
2. 現在休止中の設備はありません。  
3. F C店への貸与設備はF C部門欄に記載しているため、事業所名(所在地)の店舗数は直営店を記載しております。  
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗営業用設備	一式	3年～6年	200,939	132,405
電子計算機等事務用機器	一式	4年～5年	36,273	53,813

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成24年12月31日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (増加客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
こだわりやま 修善寺店	静岡県伊豆市	店舗設備	21,943	300	自己資金・ 割賦・リース	平成24年 12月	平成25年 1月	40
はなの舞 東所沢店	埼玉県所沢市	店舗設備	87,750	9,000	自己資金・ 割賦・リース	平成25年 1月	平成25年 2月	149
鉄板洋食酒場 チムニー 新松田駅前店	神奈川県 足柄上郡	店舗設備	12,675	450	自己資金・ 割賦・リース	平成25年 1月	平成25年 2月	30
はなの舞 新船橋店	千葉県船橋市	店舗設備	60,390	5,070	自己資金・ 割賦・リース	平成25年 1月	平成25年 2月	112
はなの舞 甲府駅前店	山梨県甲府市	店舗設備	76,500	—	自己資金・ 割賦・リース	平成25年 1月	平成25年 2月	140
はなの舞 岩倉西口店	愛知県岩倉市	店舗設備	44,431	—	自己資金・ 割賦・リース	平成25年 2月	平成25年 3月	89
魚鮮水産 鳥取北口店	鳥取県鳥取市	店舗設備	76,575	—	自己資金・ 割賦・リース	平成25年 2月	平成25年 3月	163
平成25年度 新規出店45店舗	—	店舗設備	2,656,800	5,627	自己資金・借 入金・割賦・ リース	平成25年 3月	平成25年 4月以降	4,723
合計	—	—	3,037,065	20,447	—	—	—	5,446

(注) 上記金額には店舗賃借に係る保証金が含まれております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 平成24年9月13日開催の取締役会決議により、平成24年9月28日を基準日として、平成24年10月1日付で普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い定款変更が行われ、発行可能株式総数は同日より29,700,000株増加し、30,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式は100株であります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

- (注) 1. 平成24年9月13日開催の取締役会決議により、平成24年9月28日を基準日として、平成24年10月1日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより18,870,192株増加しております。
2. 当社株式は平成24年12月14日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
3. 平成24年12月13日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数が280,000株増加しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,630(注1)	7,630(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(個)	763,000(注1、3)	763,000(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注2、3)	500(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成24年12月2日～平成32年 12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格500 資本組入額250(注2、3)	発行価格500 資本組入額250(注2、3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権割当契約書に記載の事由がある場合を除く。 その他の条件は、新株予約権割当契約書で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成24年9月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。事業年度末現在、提出日の前月末現在に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月16日 (注1)	5	5	125	125	125	125
平成21年12月22日 (注2)	215,995	216,000	5,399,875	5,400,000	5,399,875	5,400,000
平成21年12月29日 (注3)	6,000	222,000	150,000	5,550,000	150,000	5,550,000
平成22年3月31日 (注4)	1,940	223,940	48,500	5,598,500	48,500	5,598,500
平成22年12月3日 (注5)	1,668	225,608	41,700	5,640,200	41,700	5,640,200
平成24年5月7日 (注6)	—	225,608	—	5,640,200	△5,000,000	640,200
平成24年6月15日 (注7)	△35,000	190,608	—	5,640,200	—	640,200
平成24年10月1日 (注8)	18,870,192	19,060,800	—	5,640,200	—	640,200
平成24年12月13日 (注9)	280,000	19,340,800	132,421	5,772,621	132,421	772,621

- (注) 1. 平成21年9月16日に当社が設立されたことに伴う株式発行  
 2. 平成21年12月22日に有償第三者割当増資を実施  
 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円  
 割当先 カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エル・ピー  
 カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピー  
 シージェイビー・コインベストメント・ツー・ビー・エル・ピー  
 シージェイビー・コインベストメント・ツー・エー・エル・ピー  
 3. 平成21年12月29日に有償第三者割当増資を実施  
 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円  
 割当先 和泉學  
 4. 平成22年3月31日に有償第三者割当増資を実施  
 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円  
 割当先 当社取締役及び執行役員8名  
 5. 平成22年12月3日に有償第三者割当増資を実施  
 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円  
 割当先 当社従業員持株会  
 6. 平成24年3月21日に、定時株主総会において資本準備金の、その他資本剰余金への振替が決議され、平成24年5月7日に効力発生  
 資本準備金の減少額 5,000,000,000円 その他資本剰余金の増加額 5,000,000,000円  
 7. 平成24年6月15日に、自己株式42,000株を取得し、35,000株を消却  
 取得価格 85,000円  
 8. 平成24年9月13日に、取締役会において普通株式1株を100株にする株式分割が決議され、平成24年10月1日に効力発生  
 9. 有償一般募集（ブックビルディング方式）  
 発行価格 1,000円  
 引受価額 945.87円  
 資本組入額 472.93円

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	11	151	11	8	11,911	12,094	—
所有株式数（単元）	—	156	605	23,770	95,779	27	73,068	193,405	300
所有株式数の割合（%）	—	0.1	0.3	12.3	49.5	0.0	37.8	100.0	—



## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CARLYLE JAPAN INTERNATIONAL PARTNERS I I, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	4,566,500	23.6
CARLYLE JAPAN PARTNERS I I, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	4,409,700	22.8
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	1,000,000	5.2
麒麟麦酒(株)	東京都中央区新川2丁目10番1号	1,000,000	5.2
和泉 學	埼玉県八潮市	600,000	3.1
CJP CO-INVESTM ENT I I B, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	283,900	1.5
チムニー従業員持株会	東京都墨田区横網1丁目3番20号	177,000	0.9
ノムラ シンガポール リミテ ッド カスタマー セグ エフ ジェー1309 (常任代理人 野村證券(株))	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-0 1 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	157,000	0.8
CJP CO-INVESTM ENT I I A, L. P. (常任代理人 野村證券(株))	INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	105,100	0.5
山口 実	東京都中央区	100,000	0.5
計	—	12,399,200	64.1

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,340,500	193,405	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	193,405	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成22年12月1日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3 当社の従業員26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在における新株予約権の対象者としての地位を喪失したものの区分は従業員8名、その新株予約権の数は1,900個であり、一部権利を喪失したものは3名、その新株予約権の数は270個であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
臨時株主総会(平成24年5月31日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月31日～平成24年6月30日)	42,000	3,570,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)	42,000	3,570,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の 未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
臨時株主総会(平成24年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成24年7月30日～平成24年8月31日)	200	17,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)	200	17,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の 未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式(注)	720,000	681,026,400	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	35,000	2,975,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 平成24年10月1日付株式分割(株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、収益力を強化し将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保するとともに、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。なお、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を6月30日として定款で定めております。なお、平成24年12月期の年間配当金につきましては、1株当たり10円をとします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年2月8日 取締役会	193,408	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	—	—	—	—	957
最低(円)	—	—	—	—	763

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。  
2. 当社株式は、平成24年12月14日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	—	—	—	—	—	957
最低(円)	—	—	—	—	—	763

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。  
2. 当社株式は、平成24年12月14日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表 取締役社長	—	和 泉 學	昭和21年6月6日	昭和45年4月 昭和54年4月 平成2年11月 平成22年9月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 (株)コックドールジャスコ(現(株)イ オンイーハート)出向 旧チムニー(株)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任)	※1	600,000
取 締 役	営業管掌	山 口 実	昭和30年9月3日	昭和53年4月 昭和54年4月 平成元年3月 平成10年8月 平成12年4月 平成13年3月 平成17年4月 平成18年9月 平成20年1月 平成22年1月 平成22年9月 平成23年1月 平成23年11月 平成24年1月 平成24年6月 平成25年1月	(株)コックドール入社 (株)コックドールジャスコ(現(株)イ オンイーハート)転籍 (株)柳屋入社 旧チムニー(株)管理部長 旧チムニー(株)管理本部長 旧チムニー(株)取締役管理本部長 旧チムニー(株)常務取締役管理本部長 旧チムニー(株)常務取締役経本部長 旧チムニー(株)取締役常務執行役員管 理本部長 旧チムニー(株)取締役専務執行役員管 理本部長 当社取締役専務執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員営業統括本 部長 魚鮮水産(株)取締役(現任) 当社取締役専務執行役員営業統括本 部長 当社取締役専務執行役員営業統括 当社取締役専務執行役員営業管掌 (現任)	※1	100,000
取 締 役	関連企業 本部長	小 林 巧	昭和31年10月7日	昭和54年3月 平成16年3月 平成19年4月 平成19年5月 平成20年1月 平成21年1月 平成21年3月 平成21年9月 平成21年12月 平成22年9月 平成23年1月 平成24年1月 平成24年6月 平成25年1月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 (株)マイカルカンテボーレ代表取締役 社長 旧チムニー(株)入社 旧チムニー(株)人財本部総務部長 旧チムニー(株)執行役員FC事業本部 長 旧チムニー(株)執行役員FC事業本部 長 兼大連花之舞餐飲有限公司董事 長 旧チムニー(株)取締役執行役員FC事 業本部長 旧チムニー(株)取締役執行役員直営事 業本部長 旧チムニー(株)取締役常務執行役員直 営事業本部長 当社取締役常務執行役員直営事業本 部長 当社取締役上席執行役員参謀本部長 当社取締役常務執行役員経営企画本 部長 (株)紅フーズコーポレーション代表取 締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員関連企業本 部長(現任)	※1	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	—	大塚博行	昭和43年9月1日	平成4年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入 行 平成13年4月 カーライル・ジャパン・エルエルシ ー入社 同社ヴァイス プレジデント 平成14年2月 投資銀行ラザード・フレール入社 平成16年1月 同社ディレクター 平成18年2月 同社マネージング ディレクター 平成18年4月 カーライル・ジャパン・エルエルシ ー入社 同社ディレクター 平成21年3月 クオリカプス㈱取締役(現任) 平成22年3月 旧チムニー㈱取締役 平成22年9月 当社取締役(現任) 平成23年3月 ㈱ツバキ・ナカシマ取締役(現任) 平成24年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシ ーマネージングディレクター(現 任) 平成25年1月 ディバーシー㈱取締役(現任)	※1	—
取締役	—	上田智廣	昭和21年10月12日	昭和44年3月 ジャスコ㈱(現イオンリテール㈱) 入社 昭和59年9月 Jaya Jusco SBH (現Aeon Malaysia BH) 出向 昭和62年2月 ローラ アシュレイ ジャパン㈱出向 平成6年4月 タルボットジャパン㈱出向常務取締 役 平成10年6月 イオンフォレスト㈱出向取締役 平成13年7月 イオン㈱経営監査、監査委員会事務 局リーダー ミニストップ㈱監査役 ㈱イオンファンタジー監査役 平成18年5月 ㈱ニューステップ(現㈱ジーフッ ト) 常勤監査役 ㈱コックス非常勤監査役 平成22年3月 旧チムニー㈱監査役 平成22年9月 当社監査役 平成25年3月 当社取締役(現任)	※1	—
常勤監査役	—	猪股哲美	昭和23年5月4日	昭和47年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 昭和59年9月 Jaya Jusco SBH (現Aeon Malaysia BH) 出向 昭和61年3月 ジャスコ㈱財務第2部 平成12年1月 旧チムニー㈱入社 平成13年1月 旧チムニー㈱内部監査室長 平成17年3月 旧チムニー㈱常勤監査役 平成22年9月 当社常勤監査役(現任)	※2	—
監査役	—	中原慎一	昭和25年5月13日	昭和49年4月 山一証券㈱入社 平成5年4月 同社事業法人第一部長 平成10年4月 メリルリンチ日本証券㈱入社 平成13年3月 ㈱ジャスタック入社 平成16年6月 同社上場部長 平成18年1月 イー・アソシエイツ㈱取締役 平成20年7月 ㈱デジタルプラネット衛星放送入社 平成24年3月 当社監査役(現任)	※2	—
監査役	—	越仲信雄	昭和24年8月25日	昭和43年4月 札幌国税局総務部 平成19年7月 向島税務署署長 平成20年7月 荒川税務署署長 平成21年10月 越仲信雄税理士事務所所長(現任) 平成25年3月 当社監査役(現任)	※2	—
計						720,000

- (注) ※1. 平成25年3月26日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
- ※2. 平成24年10月1日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。  
なお、定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までであり、監査役越仲信雄は、平成25年3月26日開催の定時株主総会にて、補欠として選任された監査役であります。
3. 取締役大塚博行及び上田智廣は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役中原慎一及び越仲信雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で内2名は取締役を兼務しております。

取締役専務執行役員	営業管掌	山口 実
取締役常務執行役員	関連企業本部長	小林 巧
執行役員	商品本部長	神之門 良一
執行役員	人事本部長	中本 弘一
執行役員	東日本事業本部長	根本 博史
執行役員	管理本部長	吉成 章博
執行役員	首都圏事業本部長	荻野 大輔
執行役員	西日本事業本部長	伊藤 浩之



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営をおこない、最も効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し健全である経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献をおこなうことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営をおこなうことが、重要と考えております。

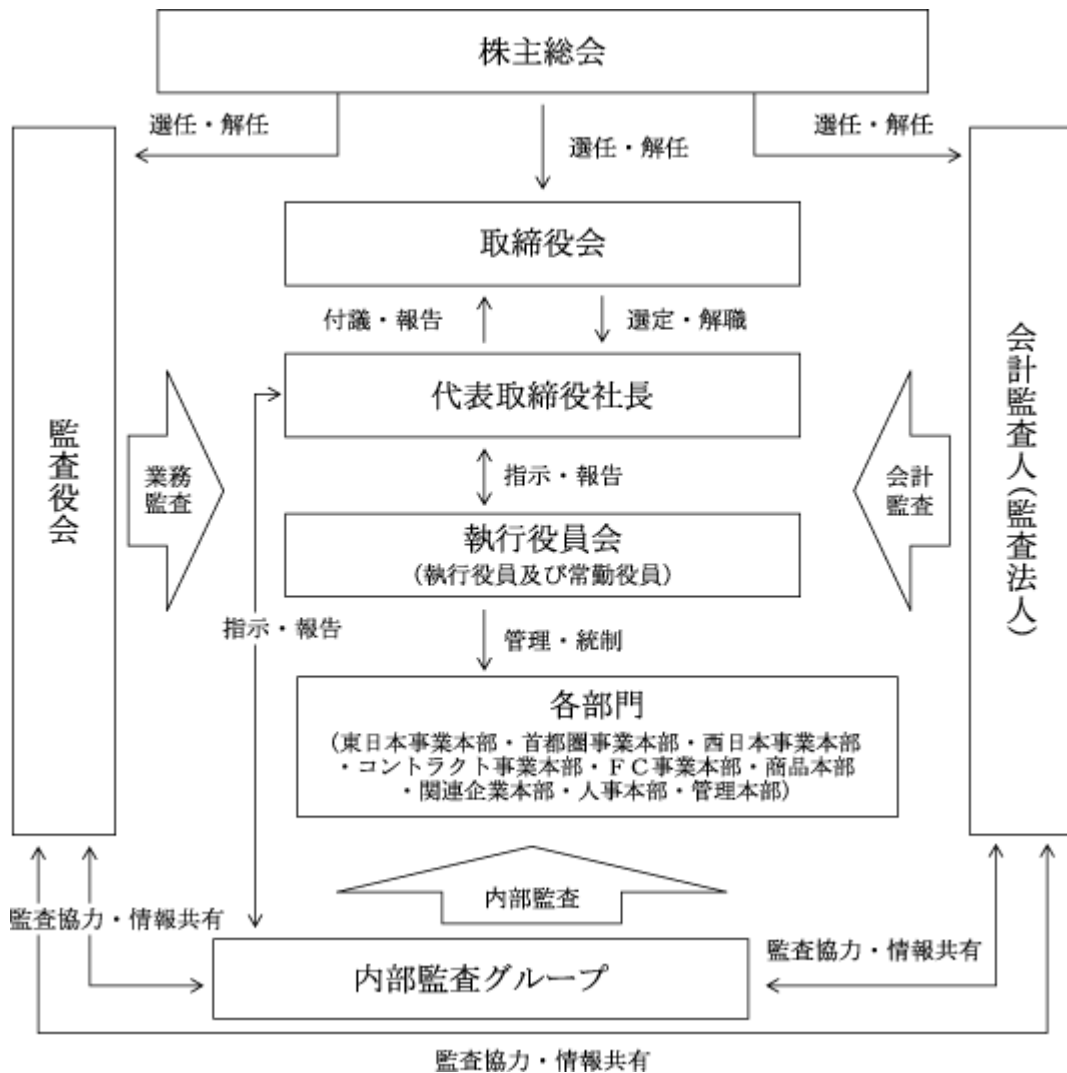
#### ①企業統治の体制

##### (ア)会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。本書提出日現在、役員は取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となっております。

##### (イ)コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下の模式図のとおりであります。当模式図は、本書提出日現在の部門名称により記載しております。



#### (ウ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会におきましては、会社の重要な業務執行に関する意思決定と執行状況の監督をおこなっております。

さらに会社の業務執行機関として執行役員会が、週に1回定期的に開催されております。執行役員会は、常勤取締役、執行役員から構成されており、必要に応じて臨時に開催され、会社の経営状態等の報告、重要な事項の事前協議、職務権限規程に基づく執行役員会決裁事項の審議等が行われるとともに、取締役会に上程する事項等も検討されます。また、執行役員会において各部門の業務執行状況が管理、統制されております。

#### (エ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況をすばやく捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づいております。そのために、定期的に開催されております執行役員会以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他問題点等が速やかに報告されるとともに、経営者に伝達される体制を整えております。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社内の統制を強固とするために社長直轄の部門として2名で内部監査グループを構成しております。内部監査グループでは、監査役と連携をとりながら年間計画を立て、法令遵守、内部統制の有効性等について監査をおこない、代表取締役に報告をおこなっております。内部統制の有効性と当社の財務会計に関する監査については、監査法人と連携を密にし、必要に応じてミーティングを実施し情報交換を行っております。また、これらの監査実施において発見された問題点はすぐに改善命令を出し、一定期間後に再監査をおこなっております。

監査役につきましては、取締役会に毎回出席し助言や意見を述べるとともに、常勤監査役は執行役員会に出席をしております。また、定例的に毎月1回監査役会を開催し、取締役会及び取締役の業務執行状況について協議をおこなっております。また常勤監査役は、情報収集等のために外部セミナーにも積極的に参加し、四半期に一度、監査法人との意見交換を実施するとともに、毎月の監査役会において内部監査室との情報交換を実施、またそれ以外に監査法人、内部監査室とは随時情報交換をおこなっております。

#### ③ 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在におきまして社外取締役2名と社外監査役2名がおります。取締役大塚博行は、当社の大株主であるカーライル・グループの日本におけるアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーのディレクターを兼務しております。カーライル・ジャパン・エルエルシーと当社との間には、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、取締役大塚博行と資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役上田智廣、社外監査役中原慎一及び越仲信雄の3名につきましても、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

④役員報酬の内容

(ア)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	86,959	43,286	—	43,673	—	3
監査役 (社外監査役除く)	9,520	9,520	—	—	—	1
社外役員	4,890	4,890	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
 2. 期末日現在(平成24年12月31日)の人員は、取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。  
 3. 役員報酬は、平成22年7月22日に実施された臨時株主総会において、取締役は年額150百万円以内、監査役は年額30百万円以内とし、取締役報酬は取締役会に、監査役報酬は監査役会において金額を決定することとしております。

(イ)役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ)使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(エ)役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

⑤株式の保有状況

(ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 15,400千円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加藤産業株式会社	10,000	14,860	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加藤産業株式会社	10,000	15,400	取引関係の維持・強化のため

## ⑥会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松野雄一郎氏と下条修司氏の2名であります。両名は、有限責任監査法人トーマツに所属しております。さらに、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、会計士補等3名、その他3名であります。また、当社監査役は、会計監査人から監査の計画や実施状況について、適時に報告を受けるとともに、監査結果の検証や意見交換をおこなっており、互いの業務の連携を行いながら、当社の監査を実施しております。また、会計監査人は、当社内部監査室とも連携し、当社の内部監査及び内部統制報告制度の状況等の情報等を交換しながら、当社監査を実施しております。

## ⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

### (ア)剰余金配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を6月30日として定款で定めております。

### (イ)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

## ⑧取締役、監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

## ⑨取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

## ⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役と任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役と契約を締結しております。当該契約に基く損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,000	10,357
計	23,000	—	23,000	10,357

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として財務デューデリジェンスに係る業務、コンフォートレター作成業務及び上場申請書類作成に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による非連結子会社の当社に占める割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.40%
② 売上高基準	1.13%
③ 利益基準	△0.99%
④ 利益剰余金基準	0.84%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人や印刷会社等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 7,936,884	6,502,874
売掛金	318,690	336,827
F C 債権	※1, ※4 407,207	※4 399,676
商品	230,938	290,634
貯蔵品	12,921	12,736
前払費用	412,961	470,226
繰延税金資産	190,227	137,430
未収入金	551,414	548,700
その他	※6 25,490	※6 30,226
貸倒引当金	△64,507	△70,216
流動資産合計	10,022,229	8,659,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,321,186	15,119,544
減価償却累計額	△8,396,123	△9,396,094
建物（純額）	5,925,062	5,723,449
車両運搬具	1,103	1,980
減価償却累計額	△1,096	△1,617
車両運搬具（純額）	7	362
工具、器具及び備品	2,065,282	2,180,593
減価償却累計額	△1,589,852	△1,757,597
工具、器具及び備品（純額）	475,430	422,996
リース資産	562,640	886,273
減価償却累計額	△156,061	△320,033
リース資産（純額）	406,578	566,240
建設仮勘定	525	—
有形固定資産合計	6,807,603	6,713,049
無形固定資産		
のれん	8,374,192	7,910,442
ソフトウェア	19,725	15,783
リース資産	30,210	17,640
その他	6,128	6,075
無形固定資産合計	8,430,257	7,949,941

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14,860	15,400
関係会社株式	7,200	95,557
出資金	884	728
従業員に対する長期貸付金	2,795	102
破産更生債権等	—	25,621
長期前払費用	154,939	140,257
繰延税金資産	480,229	623,779
差入保証金	※1 5,777,211	5,984,112
その他	958	934
貸倒引当金	△6,713	△25,624
投資その他の資産合計	6,432,364	6,860,868
固定資産合計	21,670,225	21,523,859
資産合計	31,692,454	30,182,976
負債の部		
流動負債		
買掛金	※6 3,238,510	※6 3,413,233
F C 債務	※4 623,526	※4 545,792
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2, ※3 1,300,000	1,300,000
設備関係未払金	899,327	989,331
リース債務	123,827	196,630
未払金	※6 1,609,996	1,797,253
未払費用	162,389	169,007
未払法人税等	971,459	923,301
前受金	970	1,107
預り金	96,552	109,295
前受収益	43,670	109,821
賞与引当金	92,803	72,358
役員賞与引当金	41,876	20,000
資産除去債務	4,349	2,759
その他	202,009	217,849
流動負債合計	9,411,271	9,867,742
固定負債		
長期借入金	※1, ※2, ※3 5,650,000	4,350,000
長期設備関係未払金	1,716,344	2,199,295
リース債務	320,049	418,307
退職給付引当金	74,123	84,662
資産除去債務	711,124	773,760
預り保証金	1,559,628	1,633,534
その他	74,804	58,300
固定負債合計	10,106,074	9,517,861
負債合計	19,517,345	19,385,603



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640,200	5,772,621
資本剰余金		
資本準備金	5,640,200	772,621
その他資本剰余金	—	2,094,026
資本剰余金合計	5,640,200	2,866,648
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	895,826	2,159,087
利益剰余金合計	895,826	2,159,087
株主資本合計	12,176,226	10,798,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,117	△984
評価・換算差額等合計	△1,117	△984
純資産合計	12,175,108	10,797,373
負債純資産合計	31,692,454	30,182,976

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
直営店売上高	30,631,550	34,288,687
食材供給売上高	5,009,064	5,457,005
その他の売上高	※1 2,127,052	※1 2,250,157
売上高合計	37,767,667	41,995,850
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首たな卸高	133,626	135,977
当期商品仕入高	8,603,253	9,403,260
合計	8,736,880	9,539,238
他勘定振替高	232	2,305
商品期末たな卸高	135,977	177,071
直営店売上原価	8,600,670	9,359,861
食材供給売上原価		
商品期首たな卸高	125,981	94,961
当期商品仕入高	4,045,403	4,647,711
合計	4,171,385	4,742,673
商品期末たな卸高	94,961	113,563
食材供給売上原価	4,076,423	4,629,109
その他の原価		
その他の原価	※2 483,687	※2 417,087
売上原価合計	13,160,781	14,406,059
売上総利益	24,606,885	27,589,791
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,121,644	3,378,134
雑給	5,400,737	6,261,593
貸倒引当金繰入額	3,034	34,512
賞与引当金繰入額	92,803	72,358
役員賞与引当金繰入額	41,876	20,000
退職給付費用	17,485	22,768
減価償却費	1,452,818	1,380,232
のれん償却額	463,750	485,920
賃借料	4,198,572	4,532,198
リース料	219,676	143,496
水道光熱費	1,436,750	1,660,662
消耗品費	789,758	1,046,581
その他	4,461,472	5,261,981
販売費及び一般管理費合計	21,700,381	24,300,442
営業利益	2,906,504	3,289,348

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業外収益		
受取利息	25,443	22,363
受取手数料	84,496	90,140
違約金収入	32,363	11,915
協賛金収入	2,704	98,327
その他	30,056	25,907
営業外収益合計	175,064	248,653
営業外費用		
支払利息	270,572	145,635
支払手数料	141,999	66,000
その他	8,775	28,595
営業外費用合計	421,347	240,231
経常利益	2,660,220	3,297,771
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,244	※3 4,177
受取和解金	—	20,000
特別利益合計	1,244	24,177
特別損失		
固定資産除却損	※4 72,275	※4 87,799
災害による損失	※5 134,259	—
減損損失	※6 204,573	※6 428,838
その他	45,634	30,785
特別損失合計	456,743	547,422
税引前当期純利益	2,204,721	2,774,525
法人税、住民税及び事業税	933,721	1,422,385
過年度法人税等	—	166,408
法人税等調整額	227,383	△77,529
法人税等合計	1,161,105	1,511,264
当期純利益	1,043,616	1,263,261

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	5,640,200	5,640,200
当期変動額		
新株の発行	—	132,421
当期変動額合計	—	132,421
当期末残高	5,640,200	5,772,621
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,640,200	5,640,200
当期変動額		
新株の発行	—	132,421
準備金から剰余金への振替	—	△5,000,000
当期変動額合計	—	△4,867,578
当期末残高	5,640,200	772,621
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	69,026
準備金から剰余金への振替	—	5,000,000
自己株式の消却	—	△2,975,000
当期変動額合計	—	2,094,026
当期末残高	—	2,094,026
資本剰余金合計		
当期首残高	5,640,200	5,640,200
当期変動額		
新株の発行	—	132,421
自己株式の処分	—	69,026
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の消却	—	△2,975,000
当期変動額合計	—	△2,773,551
当期末残高	5,640,200	2,866,648
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△147,790	895,826
当期変動額		
当期純利益	1,043,616	1,263,261
当期変動額合計	1,043,616	1,263,261
当期末残高	895,826	2,159,087

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	△147,790	895,826
<b>当期変動額</b>		
当期純利益	1,043,616	1,263,261
当期変動額合計	1,043,616	1,263,261
当期末残高	895,826	2,159,087
<b>自己株式</b>		
当期首残高	—	—
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	—	△3,587,000
自己株式の処分	—	612,000
自己株式の消却	—	2,975,000
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	11,132,609	12,176,226
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	264,843
当期純利益	1,043,616	1,263,261
自己株式の取得	—	△3,587,000
自己株式の処分	—	681,026
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	1,043,616	△1,377,868
当期末残高	12,176,226	10,798,357
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,975	△1,117
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	857	132
当期変動額合計	857	132
当期末残高	△1,117	△984
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△1,975	△1,117
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	857	132
当期変動額合計	857	132
当期末残高	△1,117	△984

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	11,130,634	12,175,108
当期変動額		
新株の発行	—	264,843
当期純利益	1,043,616	1,263,261
自己株式の取得	—	△3,587,000
自己株式の処分	—	681,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	857	132
当期変動額合計	1,044,473	△1,377,735
当期末残高	12,175,108	10,797,373

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,204,721	2,774,525
減価償却費	1,800,084	1,703,864
のれん償却額	463,750	485,920
減損損失	204,573	428,838
長期前払費用償却額	90,559	68,344
賞与引当金の増減額 (△は減少)	41,521	△20,445
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	41,876	△21,876
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,645	10,538
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,320	24,619
受取利息及び受取配当金	△25,863	△22,803
支払利息	270,572	145,635
支払手数料	114,000	66,000
固定資産除却損	72,275	87,799
固定資産売却損益 (△は益)	18,979	△4,177
和解金	—	△20,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,814	△18,137
たな卸資産の増減額 (△は増加)	29,210	△59,511
F C債権の増減額 (△は増加)	52,331	11,054
仕入債務の増減額 (△は減少)	218,474	174,722
F C債務の増減額 (△は減少)	33,447	△77,733
未払金の増減額 (△は減少)	121,385	136,116
その他	381,486	514,074
小計	6,097,897	6,387,371
利息及び配当金の受取額	25,863	22,791
利息の支払額	△271,584	△145,745
法人税等の支払額	△44,099	△1,646,306
和解金の受取額	—	20,000
リース解約金の支払額	△1,981	△1,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,806,094	4,636,562
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△202,649	△238,011
固定資産の売却による収入	23,947	4,644
固定資産の除却による支出	△20,829	△44,180
関係会社への出資による支出	△7,200	△88,357
差入保証金の差入による支出	△339,713	△479,729
差入保証金の回収による収入	210,424	151,824
その他	△43,913	△27,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△379,933	△721,612

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,486,000	7,534,000
長期借入金の返済による支出	△8,900,000	△8,900,000
株式の発行による収入	—	251,523
自己株式の売却による収入	—	681,026
自己株式の取得による支出	—	△3,587,000
配当金の支払額	△938	△850
割賦債務の返済による支出	△1,230,623	△1,147,355
リース債務の返済による支出	△117,357	△180,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,762,919	△5,348,960
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,663,241	△1,434,010
現金及び現金同等物の期首残高	5,273,642	7,936,884
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,936,884	※1 6,502,874



## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

主な耐用年数

建物 8年～41年

工具、器具及び備品 5年～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては20年で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、翌期に一括費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

**【追加情報】**

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

### ※1 担保資産

① 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	7,213,004千円	—
F C債権	406,945千円	—
差入保証金	421,310千円	—
合計	8,041,260千円	—

② 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000千円	—
長期借入金	5,650,000千円	—
合計	6,950,000千円	—

### ※2 財務制限条項

(前事業年度)

当社が締結しております平成23年6月27日締結の金銭消費貸借契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高6,950,000千円(内1年内返済予定額1,300,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年6月期及び12月期において、レバレッジ・レシオ(本借入金元本残高+割賦債務及びオンバランスのリース債務に係る元本額+オフバランスのリース債務に係る元利合計額) / 直近12ヶ月のEBITDAを2.50以下にする。
- ② 各年6月期及び12月期において、連結ベースの損益計算書における経常利益について、2期連続での赤字を計上しないこと。
- ③ 各年6月期及び12月期において、純資産の部(但し、新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。)を50億円以上に維持する。

(当事業年度)

該当事項はありません。

※3 配当制限

(前事業年度)

当社が締結しております平成23年6月27日締結の金銭消費貸借契約書に基づき、配当が制限されております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

※4 F C債権及びF C債務は、F Cオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。

5 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(株みずほ銀行、(株)りそな銀行、(株)三井住友銀行、(株)横浜銀行、三菱UFJ信託銀行(株))とコミットメント貸出契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	—	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	1,500,000千円

※6 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
買掛金	6,509千円	12,454千円
未払金	3千円	—
立替金	967千円	—
貸付金	—	23,968千円
未収入金	—	11千円

(注) 貸借対照表では、立替金、貸付金及び未収収益は流動資産のその他に含まれております。

(損益計算書関係)

※1 その他の売上高は、ロイヤリティに家賃手数料等その他の収入を含めた金額です。

※2 その他の原価の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
F C賃貸物件賃借料	113,356千円	70,410千円
F C貸与物件償却費等	370,331千円	346,677千円

※3 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	1,244千円	4,177千円

※4 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	43,654千円	10,376千円
解体費用	18,119千円	71,204千円
工具、器具及び備品	10,445千円	6,218千円
車両運搬具	55千円	—
合計	72,275千円	87,799千円

※5 災害による損失

(前事業年度)

災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は以下のとおりであります。

営業停止期間中の固定費	113,771千円
棚卸資産の減失等	14,031千円
その他	6,456千円
合計	134,259千円

(当事業年度)

該当事項はありません。

※6 減損損失

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	札幌市白石区 やきとり道場南郷七丁目店他 合計11店舗
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	北海道旭川市 お食事処花つつじ 旭川赤十字病院店他 合計14店舗

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

やきとり道場南郷七丁目店他合計11店舗につきましては閉店を決定したため、お食事処花つつじ旭川赤十字病院店他合計14店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率3.81%～4.45%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。また、減損損失の内訳は建物183,004千円、器具及び備品は11,748千円、リース資産9,820千円であります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	仙台市宮城野区 花の舞仙台東口店他 合計9店舗
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	札幌市西区 はなの舞琴似店他 合計38店舗

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

花の舞仙台東口店他合計9店舗につきましては閉店を決定したため、はなの舞琴似店他合計38店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率2.05%～3.80%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。また、減損損失の内訳は建物376,607千円、工具、器具及び備品は23,313千円、リース資産28,917千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	225,608	—	—	225,608
合計(株)	225,608	—	—	225,608

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	225,608	19,150,192	35,000	19,340,800
合計(株)	225,608	19,150,192	35,000	19,340,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、株式分割による増加 18,870,192株、新株発行による増加 280,000株であります。

普通株式の減少数の主な内訳は、自己株式の消却による減少 35,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	—	755,000	755,000	—
合計(株)	—	755,000	755,000	—

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、取得による増加 42,200株、株式分割による増加 712,800株であります。自己株式の減少数の主な内訳は、消却による減少 35,000株、売却による減少 720,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	193,408	利益剰余金	10	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	7,936,884千円	6,502,874千円
現金及び現金同等物	7,936,884千円	6,502,874千円

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当期に新たに計上した割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ705,982千円及び154,532千円であります。

(当事業年度)

当期に新たに計上した割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,401,396千円及び351,364千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として店舗の厨房設備等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	663,581	538,061	11,296	114,223
ソフトウェア	180,360	128,028	—	52,332
合計	843,942	666,089	11,296	166,556

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	301,377	273,795	3,971	23,610
ソフトウェア	164,302	145,441	—	18,861
合計	465,680	419,236	3,971	42,471



(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
一年内	137,229	48,989
一年超	48,989	—
合計	186,218	48,989
リース資産減損勘定期末残高	11,296	3,971

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	210,057	127,857
リース資産減損勘定の取崩額	27,156	12,365
減価償却費相当額	221,745	131,409
支払利息相当額	8,041	2,993
減損損失	9,820	5,786

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
一年内	344,100千円	380,432千円
一年超	1,262,916千円	1,233,476千円
合計	1,607,016千円	1,613,908千円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、F C債権及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、F C債務及び未払金は一ヶ月以内の支払期限であります。

借入金当社は当社が当社の完全子会社であったチムニー株式会社の株式を取得するために調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。償還日は決算日後3年内であります。

設備関係未払金及び長期設備関係未払金は、固定資産の割賦購入によるものであり、償還日は決算日後5年以内であります。また、全てが固定金利であり、金利の変動リスクは存在していません。

預り保証金は主に、フランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,936,884	7,936,884	—
(2) 売掛金	318,690	318,690	—
(3) F C債権	407,207		
貸倒引当金（*1）	△43,710		
	363,496	363,496	—
(4) 未収入金	551,414	551,414	—
(5) 投資有価証券	14,860	14,860	—
(6) 差入保証金	5,777,211		
貸倒引当金（*2）	△6,665		
	5,770,546	5,510,004	△260,541
資産計	14,955,892	14,695,350	△260,541
(1) 買掛金	3,238,510	3,238,510	—
(2) F C債務	623,526	623,526	—
(3) 未払金	1,609,996	1,609,996	—
(4) 設備関係未払金	899,327	936,207	36,879
(5) 長期借入金（*3）	6,950,000	6,950,000	—
(6) 長期設備関係未払金	1,716,344	1,685,542	△30,801
(7) 預り保証金	1,559,628	1,430,283	△129,344
負債計	16,597,334	16,474,067	△123,267

（\*1） F C債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（\*2） 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

（\*3） 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当事業年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,502,874	6,502,874	—
(2) 売掛金	336,827	336,827	—
(3) F C 債権	399,676		
貸倒引当金 (*1)	△37,434		
	362,242	362,242	—
(4) 未収入金	548,700	548,700	—
(5) 投資有価証券	15,400	15,400	—
(6) 差入保証金	5,984,112	5,786,106	△198,006
資産計	13,750,156	13,552,150	△198,006
(1) 買掛金	3,413,233	3,413,233	—
(2) F C 債務	545,792	545,792	—
(3) 未払金	1,797,253	1,797,253	—
(4) 設備関係未払金	989,331	1,028,864	39,532
(5) 長期借入金 (*2)	5,650,000	5,650,000	—
(6) 長期設備関係未払金	2,199,295	2,160,169	△39,126
(7) 預り保証金	1,633,534	1,515,021	△118,513
負債計	16,228,442	16,110,335	△118,106

(\*1) F C 債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) F C 債権 (4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金 (2) FC債務 (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 設備関係未払金 (6) 長期設備関係未払金

設備関係未払金・長期設備関係未払金の時価については、元利金の合計額を、同様の割賦取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金

変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### (7) 預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
関係会社株式	7,200	95,557

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,936,884	—	—	—
売掛金	318,690	—	—	—
FC債権	407,207	—	—	—
未収入金	551,414	—	—	—
合計	9,214,195	—	—	—

当事業年度（平成24年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,502,874	—	—	—
売掛金	336,827	—	—	—
FC債権	399,676	—	—	—
未収入金	548,700	—	—	—
合計	7,788,078	—	—	—

(注4) 設備関係未払金、長期借入金及び長期設備関係未払金の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (平成23年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
設備関係未払金	899,327	—	—	—	—	—
長期借入金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	3,050,000	—	—
長期設備関係未払金	—	723,481	556,082	320,591	116,188	—
合計	2,199,327	2,023,481	1,856,082	3,370,591	116,188	—

当事業年度 (平成24年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
設備関係未払金	989,331	—	—	—	—	—
長期借入金	1,300,000	1,300,000	3,050,000	—	—	—
長期設備関係未払金	—	883,930	649,238	449,620	216,506	—
合計	2,289,331	2,183,930	3,699,238	449,620	216,506	—

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額7,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額95,557千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度（平成23年12月31日）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	14,860	16,930	△2,070
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14,860	16,930	△2,070

当事業年度（平成24年12月31日）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	15,400	16,930	△1,530
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	15,400	16,930	△1,530

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
① 退職給付債務(千円)	△79,215	△91,141
② 未認識数理計算上の差異(千円)	5,092	6,479
③ 退職給付引当金(千円)	△74,123	△84,662

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
① 勤務費用(千円)	15,935	16,488
② 利息費用(千円)	1,034	1,188
③ 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	515	5,092
④ 退職給付費用(千円)	17,485	22,768

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.5%	1.5%

- ③ 数理計算上の差異の処理年数(翌事業年度からの費用処理) 1年



(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3 当社の従業員26
株式の種類及び付与数(株)(注)1、2	普通株式数 980,000
付与日	平成22年12月3日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成24年12月2日～平成32年12月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

- 平成24年10月1日付株式分割(株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- ①新株予約権者は、(ア)平成22年3月24日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社(以下「グループ主要株主等」という。)が、グループ主要株主等に属さない第三者に対しその保有する当社の株式の全部を譲渡する場合であって、新株予約権者が当社との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に関連して新株予約権者がグループ主要株主等との間で締結する覚書に基づき、新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利(以下「譲渡請求権」という。)を行使した場合、(イ)(i)グループ主要株主等がグループ主要株主等に属さない第三者に対する当社の株式の譲渡を希望する場合で、(ii)譲渡請求権が行使されず、かつ(iii)当該譲渡の結果グループ主要株主等が保有する当社の株式の数が、平成22年3月24日現在グループ主要株主等が保有する株式数の20%以下となる場合(但し、グループ主要株主等が保有する当社の株式が担保権の実行(任意売却を含む。)により処分される場合を除く。)、又は(ウ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場(店頭登録を含む。)された場合、に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1か月(但し、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を短縮することができる。)を経過した後に限り、相続した当該新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権の質入等の処分は認めない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

### ① ストック・オプションの数

決議年月日	平成22年12月1日
権利確定前	
前事業年度末(株)	875,000
付与(株)	—
失効(株)	112,000
権利確定(株)	—
未確定残(株)	763,000
権利確定後	
前事業年度末(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

(注) 平成24年10月1日付株式分割(株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### ② 単価情報

決議年月日	平成22年12月1日
権利行使価格(円)	1株につき500
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成24年10月1日付株式分割(株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社比準法の折衷方法によっております。

## 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

- ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 ー円
- ② 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 ー円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
① 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	37,760千円	27,502千円
未払事業税	78,737千円	74,613千円
未払事業所税	14,246千円	17,071千円
貸倒引当金	22,434千円	6,312千円
法定福利費	10,756千円	4,976千円
資産除去債務	1,769千円	1,048千円
その他	24,523千円	5,905千円
繰延税金資産(流動資産)計	190,227千円	137,430千円
② 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	26,415千円	30,171千円
長期未払金	11,885千円	11,885千円
預り保証金償却	32,103千円	50,663千円
一括償却資産	37,839千円	46,674千円
固定資産除却損	485千円	377千円
減損損失	133,210千円	－千円
減価償却超過額	57,271千円	249,231千円
資産除去債務	253,429千円	275,751千円
その他	8,034千円	35,168千円
繰延税金資産(固定資産)計	560,676千円	699,923千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除却費用	△80,446千円	△76,144千円
繰延税金負債(固定負債)計	△80,446千円	△76,144千円
繰延税金資産の純額	480,229千円	623,779千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	0.5%	0.5%
のれん償却額	8.6%	6.8%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.6%	0.9%
過年度法人税	－%	6.0%
その他	0.3%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	52.7%	54.5%

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間が賃貸借契約書に明記されているものについてはその期間、それ以外のものについては主たる資産の耐用年数である10年と見積もり、割引率は0.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	706,373千円	715,473千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,029千円	73,745千円
時の経過による調整額	6,040千円	6,251千円
資産除去債務の履行による減少額	△28,969千円	△18,951千円
期末残高	715,473千円	776,519千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	魚鮮水産㈱	愛媛県 八幡浜市	8,000	漁業、魚介 類等の仕入 販売	直接 90.0	食材の仕入 役員の兼任	商品仕入	6,204	買掛金	6,509

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入につきましては、同社以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2. 商品仕入金額は消費税等を含んでおりませんが、買掛金は消費税等を含んだ金額であります。

当事業年度(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	魚鮮水産㈱	愛媛県 八幡浜市	8,000	漁業、魚介 類等の仕入 販売	直接 90.0	食材の仕入 役員の兼任	商品仕入	84,191	買掛金	12,454
子会社	㈱紅フーズコ ーポレーション	東京都 墨田区	10,000	外食店舗 の運営等	直接 100.0	役員の兼任	資金の 貸付	23,968	その他 短期 貸付金	23,968

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入につきましては、同社以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

資金の貸付については、利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間1年未満、一括返済としております。

2. 商品仕入金額は消費税等を含んでおりませんが、買掛金は消費税等を含んだ金額であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	539円65銭	558円26銭
1株当たり当期純利益金額	46円25銭	62円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。	61円15銭

(注) 1. 当社は、平成24年9月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が平成24年12月14日をもって、東京証券取引所市場第2部に上場しているため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 53,965円76銭

1株当たり当期純利益金額 4,625円79銭

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益金額(千円)	1,043,616	1,263,261
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,043,616	1,263,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	22,560,800	20,306,811
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	348,431
(うち新株予約権)(株)	—	348,431
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 8,750個 この詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等」注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	14,321,186	1,573,363	775,004 (376,607)	15,119,544	9,396,094	1,331,144	5,723,449
車両運搬具	1,103	876	—	1,980	1,617	521	362
工具、器具及び備品	2,065,282	179,356	64,045 (23,313)	2,180,593	1,757,597	201,235	422,996
リース資産	562,640	351,364	27,731 (23,131)	886,273	320,033	148,393	566,240
建設仮勘定	525	61,767	62,292	—	—	—	—
計	16,950,737	2,166,728	929,074 (423,051)	18,188,392	11,475,343	1,681,294	6,713,049
無形固定資産							
のれん	8,992,527	22,170	22,170	8,992,527	1,082,085	485,920	7,910,442
ソフトウェア	68,008	5,925	—	73,933	58,150	9,866	15,783
リース資産	62,350	—	350	62,000	44,359	12,400	17,640
電話加入権	3,923	—	—	3,923	—	—	3,923
その他	4,567	250	—	4,817	2,665	302	2,151
計	9,131,377	28,345	22,520	9,137,202	1,187,260	508,490	7,949,941
長期前払費用	805,578	60,271	6,608	859,241	718,983	68,344	140,257

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- (1) 建物 店舗の新規出店による増加 (はなの舞新橋日比谷口店他48店舗) 1,003,681千円
- (2) 工具、器具及び備品 店舗の新規出店による増加 (はなの舞新橋日比谷口店他48店舗) 82,092千円
- (3) リース資産 店舗の新規出店による増加 (はなの舞新橋日比谷口店他48店舗) 184,930千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物 店舗の改装による減少 (はなの舞東小金井店他63店舗) 115,027千円
- 店舗の閉店による減少 (王道所沢駅前店他13店舗) 375,472千円
- 減損処理による減少 (王道所沢駅前店他13店舗) 376,607千円

3. 当期減少額の(内書)は、当事業年度の減損損失の金額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年内返済予定の 長期借入金	1,300,000	1,300,000	0.7	—
一年内返済予定の リース債務	123,827	196,630	1.3	—
長期借入金(一年以内に返済 予定のものを除く)	5,650,000	4,350,000	0.7	最終 平成27年12月30日
リース債務(一年以内に 返済予定のものを除く)	320,049	418,307	1.3	最終 平成29年11月28日
その他有利子負債				
割賦債務(一年内返済)	899,327	989,331	1.4	最終 平成29年11月28日
割賦債務(一年超)	1,716,344	2,199,295		
合計	10,009,549	9,453,566	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。

2. リース債務及びその他有利子負債(一年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金 (千円)	1,300,000	3,050,000	—	—	—
リース債務 (千円)	181,567	126,416	77,654	32,669	—
その他 有利子負債 (千円)	883,930	649,238	449,620	216,506	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,221	34,512	9,893	—	95,840
賞与引当金	92,803	72,358	92,803	—	72,358
役員賞与引当金	41,876	20,000	41,876	—	20,000

(注) 退職給付引当金については、退職給付会計に関する注記を記載しているため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	126,700
普通預金	6,376,173
合計	6,502,874

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東京クレジットサービス	196,243
(株)ジェーシービー	89,675
(株)高橋青果	9,427
(株)ジェフグルメカード	5,480
(株)三井住友カード	4,055
その他	31,944
合計	336,827

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
318,690	10,751,435	10,733,298	336,827	97.0	11.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ③ F C債権

相手先	金額(千円)
(株)マルージュ	62,717
ルートインジャパン(株)	52,033
(株)マコト	34,699
(株)マテュリティ	24,073
(株)関東クリエイティブフーズ	19,379
その他	206,773
合計	399,676

## ④ 商品

区分	金額(千円)
食材	290,634
合計	290,634

## ⑤ 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	6,400
エアポップ	5,206
その他	1,130
合計	12,736

## ⑥ 差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)JR東日本都市開発	297,474
ダイワロイヤル(株)	79,124
大和リース(株)	72,265
(株)第一興商	70,200
(有)西湖	63,200
その他	5,401,848
合計	5,984,112

## ⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)カクヤス	532,318
ケイ低温フーズ(株)	419,797
(株)饒田	125,557
(株)田島屋	108,300
(株)セントラスト	98,409
その他	2,128,850
合計	3,413,233

## ⑧ FC債務

相手先	金額(千円)
末廣建設(株)	22,985
(有)さくら	21,161
(株)トライアンフ	17,251
(株)ヴァーテックス	15,914
シンシア・コーポレーション(有)	15,383
その他	453,096
合計	545,792

⑨ 設備関係未払金

相手先	金額(千円)
東京センチュリーリース(株)	172,182
昭和リース(株)	164,605
J A三井リース(株)	148,430
東銀リース(株)	129,352
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	123,876
その他	250,885
合計	989,331

⑩ 未払金

相手先	金額(千円)
墨田社会保険事務所	121,245
共進運輸(株)	93,085
ジェフ健康保険組合	75,807
(株)ぐるなび	70,478
上伸物流(株)	55,100
その他	1,381,535
合計	1,797,253

⑪ 長期設備関係未払金

相手先	金額(千円)
東京センチュリーリース(株)	354,066
昭和リース(株)	313,062
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	297,459
J A三井リース(株)	292,071
三菱UFJリース(株)	273,212
その他	669,423
合計	2,199,295

⑫ 預り保証金

相手先	金額(千円)
(株)マルジュウ	139,508
(株)マテュリティ	79,774
(株)ブルーム	54,105
(株)関東クリエイティブーズ	53,055
(株)マコト	45,343
その他	1,261,748
合計	1,633,534

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.chimney.co.jp/enterprise/koukoku/index.html">http://www.chimney.co.jp/enterprise/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	① お食事ご優待券（500円券10枚） お1人様1回のお食事につき、1枚利用可。
	② お食事券（500円券10枚） 枚数等の条件無し
	2. 権利確定日 毎年6月30日及び12月31日（年2回）
3. 対象株主	100株以上499株未満の株式所有者 ① 500株以上の株式所有者 ①+②

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成24年11月9日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年11月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成24年11月27日関東財務局長に提出。

平成24年11月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成24年12月5日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月25日

チムニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チムニー株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、チムニー株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。